

商品概要説明書

J A教育ローン（ジャックス保証型）

（2026 年 10 月 1 日現在）

商品名	J A教育ローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	○ 当 J Aの組合員の方 ※「J Aとの取引はこれから」という方もご利用できます。（ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。） ○ 借入申込時の年齢が満 20 歳以上（完済時年齢満 76 歳未満） ○ 安定・継続した収入の見込める方 ○ 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方 ○ 借換の場合は、借換対象教育ローンで直近 3 ヶ月間に返済延滞がない方
対象学校	幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院
資金使途	(1) 入学、在学中に必要な一切の資金 入学金、授業料、家賃、その他生活費（仕送り資金等含む）等 (2) 支払済み教育資金 但し、直近 3 ヶ月以内の現金の支払分に限ります。 (3) 教育ローンの借換資金（自・他含む） (4) その他、(株) ジャックスが認めた教育資金
借入金額	1 0 万円以上 1, 0 0 0 万円以内（1 万円単位） 但し、借換資金の場合は、対象ローンの残存一括償還金額を上限とします。
借入期間	○ 6 ヶ月以上 1 7 年以内（1 ヶ月単位）（元金据置期間含む） (1) 元金据置期間の上限は次の通りとします。 ① 入学前の 7 ヶ月間以内 ② 卒業予定年月までの在学期間以内 ③ 卒業後の 3 ヶ月間 尚、上位行への進学（留年、留学、第 1 子から第 2 子への移行等含む）等による卒業年月延長の場合、必要に応じ、最長 7 年間を上限として元金据置期間の延長を認めるものとします。 (2) 借換資金のみの場合は、対象ローンの残存償還期間を上限とします。
元金据置対象	高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院
借入方法	申込本人口座振込（学校等振込でも可）
借入利率	○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート/長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○毎月元利均等返済 ○毎月元利均等返済とボーナスの併用 （但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内） ○元金据置返済（元金据置期間中は毎月利息のみの返済）
担保	○不要です。
連帯保証人	原則として不要。 但し、(株)ジャックスが必要と判断した場合は連帯保証人を徴求する。
保証料率	保証料は金利に含まれます。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,500円 ②一部繰上返済の場合…5,500円（ネットバンクの場合無料） ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融共済部（電話：076-472-5482）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（電話：076-421-4811） 東京弁護士会（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249） 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システ

	ム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	○お申込みに際しては、当 J Aおよび㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。

J Aアルプス